

キャリア交流プラザの一部廃止について

平成 22 年 9 月 3 日
厚生労働省

1. 民間競争入札の状況

- (1) 平成 15 年度から実施しているキャリア交流プラザ事業(中・高年ホワートカラー求職者を対象とした、グループワーク、セミナー、ガイダンス、キャリアコンサルティングなどを行う就職支援施設)については、平成 19 年度より全国 15 地域において実施し、そのうち、公共サービス改革基本方針に基づく市場化テストの対象として、8 地域において実施してきた。
- (2) 本事業は、平成 21 年 7 月に改定された公共サービス改革基本方針においても、平成 22～24 年度の間も市場化テストにより実施することとされた。
- (3) このような中で本事業は、平成 21 年 12 月に実施された行政刷新会議における事業仕分けの対象となり、「実施は各自治体／民間の判断に任せる」との評価結果が出された。
- (4) これを受けて厚生労働省では、自治体において類似事業を実施している 6 地域においては事業を廃止し、その他の 9 地域においては平成 22 年 7 月から市場化テスト(民間競争入札)により実施することとし、官民競争入札等監理委員会の了承を受けて、民間競争入札を行った。
- (5) この結果、2 地域(千葉・埼玉)においては、落札者が決定し委託契約を締結して事業が開始されたが、その他の 7 地域(宮城、新潟、長野、愛知、広島、福岡、熊本)については、入札不調となった(入札資格を満たす入札者がなかった)。
- (6) 平成 22 年 5 月 21 日に開催された第 124 回入札監理小委員会においては、入札不調となった 7 地域では入札参加資格の緩和を行うことなく、事業開始時期を 9 月に変更し再度公告入札を行うこととしたい旨を報告した。

2. 厚生労働省内における検討

- (1) 以上のことから、本案件については、本来、再度公告入札の手続きに進むところ

であるが、

- ① 行政の事務事業の効率化・スリム化の内外の要請が一層増してきたこと
- ② 本事業はハローワークの職業紹介関連事業であることから、厚生労働省内事業仕分け（6月～7月実施）の検討対象となったこと

などの状況変化を受け、この入札不調を契機に、本事業の在り方について、省内で改めて慎重な検討を行うこととした。

- (2) この結果、本事業は、利用者の就職率や利用者アンケートでの支援に対する満足度も高く、事業効果としては一定の評価を下すことができるものの、次のような問題点もあるものと考えられた。

- ① 就職1件あたりのコストが、相当程度にのぼること。
- ② 特に施設の借り上げ経費の割合が高いこと。
- ③ 仮に再度公告入札を行っても落札者がいない可能性があること。

- (3) このようなことから、財政事情が一層厳しさを増す中で、行政の事務事業の効率化・スリム化を早急に推進すべきものとの認識に立って、存廃の可能性と問題点の検討を行った結果、入札不調となった7地域において事業を廃止することとした。